

## 第8回小諸市学校教育審議会 議事概要

令和元年10月23日（水）開催

開催日時 令和元年10月23日（水）開催18時30分から

開催場所 小諸市役所 第一会議室

出席委員 井出 忠臣、内堀 繁利、西村 廣一、岡部 弘美、白鳥 卓也、  
畑田 治、福田 秀永、矢嶋 真、鹿取 俊彦、小林 千種、  
相原 良男 以上11名（欠席者 望月 伸一）

## 1 開 会（進行：学校教育課長）

### 2 井出会長あいさつ

井出会長 皆さんこんばんは。学校教育審議会も第8回となりました。皆さんご承知のように、10月12日に台風19号が直撃したことにより千曲川水系流域では大変被害がでました。おそらく、ご自宅に被害がなくとも隣近所や親戚の家が被害に遭ったという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。床上浸水に遭いますと、浸水した衣類や畳が全て使えなくなるだけでなく、床板を剥いで3カ月以上乾燥させなければ同じ家に住むことができないと言われていています。昔はたかが床上浸水とと思っていましたが、とんでもないことだとしみじみ感じました。また私の住んでいる区でも川が溢れたり破損したりして、何軒も床上浸水や山から土砂が流出の被害が出ています。この10日間は土砂の片づけと畳の運び出しをしまして、随分くたびれました。災害発生から10日ほど過ぎて、おそらく佐久地域の多くの皆さんの心と体に疲労が蓄積してきていることと思いますし、被害を受けた他の地域でも同じような状況があるのかなと思われる。被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げます。

さて、この審議会も前半のまとめに差しかかってきました。本日ははじめに内堀副会長から高校入試改革についてお話しいたします。その内容は、入試だけにとどまるものではないと強く感じています。この改革は今日の教育のあり方の根底から考え直していくものであり、さらに審議会の中間まとめに直接関係してくると強く感じましたので、内堀副会長にお話しをお願いしたところです。その後これまでの審議の内容をまとめたものを配布いたします。これから審議のまとめを作成するときの元となる資料としてご覧いただきながら、今後どのようにまとめていくか審議していただきたいと思います。それから、7回までの審議の内容から今日は小中一貫制度の是非も審議していただきたいと思います。既に資料をお配りしていますが、今日のところは制度の概略のみ説明しまして、次回意見を集めさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

事務局 ありがとうございます。本日は望月委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、その他の委員は全員ご出席いただいております。以降の進行につきましては井出会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 3 協議事項（進行が井出会長に移る）

### （1）高校入試制度改革について

井出会長 それでははじめに高校入試制度改革について15分程度説明の時間を取らせていただきます。内堀副会長お願いします。

内堀副会長 それでは、資料1をご覧ください。全9ページにわたる資料を用意していただきました。私は高校入試制度の担当者ではありませんが、今回の制度改革に直接間接にずっと関わってきましたので私の理解している範囲で説明させてい

たきます。

まずは1ページ目をご覧ください。これは9月の県の教育委員会定例会に出された資料です。今年3月に新たな公立高等学校入学者選抜制度の案を公表し、パブリックコメントや様々な説明会でご意見をいただいた部分について検討の上、一部修正を加えて二次案として示されたものです。ここからさらに説明会や意見集約を行い、年内に最終案を取りまとめる予定です。

まず、高校入試制度がこれまでどのように変わってきたかについてです。昭和57年に初めて職業科に推薦入試制度が導入されました。普通科は平成10年から学校判断で推薦入試が実施できるようになり、地域高校を中心に制度が浸透していきました。平成16年に初めて前期選抜制度が導入されました。この時に全校で一斉導入できればよかったです。一部できない学校があったため、県下公立高校全校が導入したのは平成18年になってからでした。この前期選抜制度ですが、多くの不合格者を出している等様々な意見をいただいた結果、都市部にある大きな高校を主とした全日制普通科28校が平成23年に前期選抜を取りやめて現在に至ります。

続いて入試制度を改めて検討することになった経緯についてです。平成29年3月に出された「学びの改革 基本構想」の中で今回の入試制度改革に関わることに触れています。「学びの改革 基本構想」は今回の教育改革の骨子となるものでしたので、少し大きな枠組みの視点や表現で述べられています。その中では、時代が変わり高校生に必要な力も変わってきているので、常に入試制度を点検しなくてはいけないのではないかと、今回の高校改革では、「新たな社会を創造する力」を子どもたちがつけるべき力としてクローズアップしているので、中学校から高校に至るまでこういった力が身に付くように入学者選抜のあり方を考えなくてはならないのではないかと、という2点が指摘されていました。それを受けて県教育委員会では入学者選抜制度等検討委員会を平成29年の6月に立ち上げました。この委員会には私も高校の校長の代表として出席しましたが、他にも小中学校の代表、保護者の代表、職員団体の代表、企業の代表といった様々な方が参加されていました。委員会での検討の結果、報告書が出され、基本的な考え方が以下のようにまとめられました。①受検者にとって公正適正であり、かつ、「新たな社会を創造する力」の育成に繋がるものにする、②学力だけでなく、中学校までに身に付けた多様な資質・能力を適正に評価できるものにする、③学力はペーパーテストだけで測れるものではないので「知能・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の三要素を適切に評価できるものにする、④各学校の特色を生かした選抜が行えるものにする、⑤卒業までにどんな生徒を育成するのか定めた「生徒育成方針」、育成のためにどのようなカリキュラムを行うか定めた「教育課程編成・実施方針」、どのような生徒の入学を待っているのかについてや高校入学までにどのような力をつけてきてほしいのかといった中学生へのメッセージを表した「生徒受け入れ方針」の、3つの方針を各校が定めること、⑥現在行われている前期選抜と後期選抜は一定の評価を受けているので全てを変更するのではなく、例えば前期選抜の発表から後期選抜までの期間、既に合格した生徒とこれから受検する生徒が同じ中学校に同時に存在してしまい学校で指導しにくいとか、前期選抜にはいわゆるペーパーテストが導入されていないの

で、合格者が本当に基礎的な学力を身に付けているのかわからないといった、課題となっている部分を改善したものにすること、⑦運用面でも現実的で合理的なものにすること、の7点です。

こういった意見を受けて県の教育委員会が出した案のねらいが2ページ目にあります。案の中では、様々な要素を評価に加えること、各高校が特色を示すこと、多様な子どもたちの力を見るために、必ず一人の生徒につき2度の受検機会のある選抜もしくは1回の受検で2つの異なる基準のある選抜を全ての高校で行うこと、の3点が示されています。その後様々な説明会やパブリックコメント、色んな団体からいただいた意見を精査して一部修正を加えたものを二次案として出しています。

まず、改革によって制度が複雑になっているのではないかという意見を受けて、当初は前期選抜で行う学力検査を2種類用意して、利用する比率も学校ごとの判断に任せることとしていましたが、5教科200点満点で全县統一して行うこととし、よりわかりやすくしました。後期選抜ではA基準とB基準を新たに設けていましたが、名称を一般選考と得意活用型選考に変更し、主旨がより伝わりやすくしています。加えて、得意活用型選考の定員は募集定員の30%以内に設定していましたが、学校での円滑な導入のために当面定員は10%以内としました。また、前期選抜の実施校と後期選抜で得意活用型選考を導入する学校が発表されない間、受検する生徒たちに不安を与えてかねないことから、基本的には現在前期選抜を実施している学校は前期選抜を、実施していない学校は得意活用型選考を導入する仕組みだということを公言しました。ただしあくまでこれは原則で、学校で特別な事情があれば変更することはできます。

また、色んなものを見て評価していくと不登校生が不利になるのではないかというご指摘がありました。勿論一次案でも不登校生に不利になる部分はありませんでしたが、よりそのことが分かりやすくなるように変更しました。これまでも不登校生は個別に審査するといった配慮をしてきましたが、それに加えて、不登校生がどういう状況にいるのかを細かく学校に記していただく報告書を設けて、より生徒に寄り添えるように変更したのが2つ目です。

3つ目は定時制の追加募集の廃止についてです。追加募集というのは、後期選抜を行った後に定員に満たなかった学校が行う再募集とは異なり、県内への急な転居を伴う勤労学生を主な対象として、後期選抜を受検していなくとも、定時制に限り受検、入学できるように作った仕組みのことです。現在では勤労学生と呼ばれる生徒の受検がほとんど見られなくなったことに加え、選抜期間を短縮する意図もあり一次案では追加募集を廃止する予定でした。しかし対象となる生徒がゼロではないのだから配慮は必要だというご意見があったため、後期選抜未受検の生徒であっても再募集で定時制の受検ができるよう制度の統合を行いました。

その他、3ページの前期選抜のところですが、実施時期を2月上旬から2月中旬に繰り下げ、後期選抜・再募集を含めた選抜の期間全体を短縮する方向で考えています。定員は特色学科の場合には90%以内、それ以外の学科は現行より10%増やして60%以内で予定されています。イの志願の項目の②についてですが、これまでは前期選抜で合格した生徒に本当に受検した学校に入学するのか確認するために、確約書の提出を求めています。しかし、中学校の先生か

らの指導もあって、合格した生徒のほぼ 100%が確約書を提出していますし、確約書の提出期間の分だけ前期と後期の間が長くなっていましたので、専願とすることで受検期間を短くしました。ウのところですが、先ほどお話ししたとおり、新たに学力検査が選抜資料に追加され、総合的に検査が行われます。ただし使用する各選抜資料の比率は各校が決めることができます。

続いて後期選抜ですが、選考の際にはすべての受検生に学力検査や調査書の他に必ず「その他の検査」を行うことが示されています。この検査が無ければ得意活用型選考が出来ませんし、この部分で主体的に学びに取り組む態度といった学力の要素を測りますので、都市部にある学校もそうでない学校も後期選抜では必ず行うこととしました。ただ、検査と言っても、調査書の特定の項目を取り出してその他の検査として用いることもできますから、実際には当日には検査を行わない場合も含まれています。これは、例えば受検者が 500 人いる学校が面接等を行うのは現実的には厳しいので、各学校が調査書の項目を含めてどの部分を「その他の検査」として落とし込むのか決定できるようにしたものです。これら 3 つの資料を総合的に判定して後期の選抜を実施していきます。一般選考型はこれまでと同様に全県共通の基準で行われます。得意活用型では学校独自の判断で基準を定め 3 つの資料を用いることができます。検査間の割合を変えることは勿論、学力検査の教科間の比率を変えたり、評価に用いる教科を決めたりすることが考えられます。調査書では一般選考では 9 教科の評定を用いますが、特定の教科を多めに評価することもできます。このように学校ごとに特色ある選考ができるようになっていきます。

5 ページにあります制度に関わるその他の事項では、(4)の英語のテストについて特にお話ししたいと思います。新しい制度では英語の 4 技能を適切に評価するため、スピーキングテストを実施する方向で検討を進めることを既に決めています。ですが、入学者選抜でスピーキングの力を測ることは現在非常に難しいので、当面は間接的にスピーキング能力を測る方法を取り、一定の信頼性のあるテストが行えると確認できたところで導入することとしました。それから同じページの (7) で ICT 機器を活用するとありますが、これは採点や受検等に用いることを想定しています。これもまだ現段階では有効性と信頼性が足りていませんので、例えばマークシートや記述問題の採点を ICT で行える時が来たら段階的に導入していくということです。

最後に 6 ページから 9 ページについて確認したいと思います。これは生徒向けに作成したパンフレットです。制度変更のポイントや日程、新しい制度の仕組みは先ほど説明した内容のとおりです。補足ですが、8 ページの後期選抜のうち、得意活用型選考の学力検査の部分で 5 教科とありますが、5 教科で実施した学力検査のうち各校の判断で特定の科目を用いることも可能です。最後のページには Q&A や実施までのスケジュールが載せられています。令和 3 年度に実施ですので、今中学一年生の子どもたちが高校受検をする時から変更になる予定です。説明は以上です。

井出会長

ありがとうございました。これからの選抜にあたって、子どもたちの何をみようとしているのか、検討の中身を見てもこれまでとはかなり変わってきています。そういった意味では学力の意味、検査を行う学校の意義も大きく変わっ

てきているように思います。今のところで何か質問はございますか。

西村委員 大学入学試験も今回大きく変更されますけれども、そこと関連して、変更にあたって注意された点はありますか。

内堀副会長 今回の変更は大学入試の変更と方向性は同じです。大学入試には推薦入試や一般入試がありますが、現在の一般入試の場合大学側はほとんどペーパーテストの結果しか見ていません。勿論高校から調査書を大学に送っていますが、中々見てもらえないというのが現状で、一回勝負のテストの点数で合否が決定されるのがこれまでの入試の流れでした。ですが、これからは、生徒が高校時代に行った活動等の記載内容を含めた調査書を見るようになりますし、推薦入試であってもA0入試であっても、何らかの形で知識・技能等の学力を測るようになります。比率はともかくとして、学力の三要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学びに取り組む態度」の全てを必ず見て選考するようになっていきます。高校入試もこれに合わせた変更になっていまして、公立高校の入学を希望する生徒は必ずこの3つを見て判断されます。

それから、大学入試ではA0入試や推薦入試の比率を高めつつあります。国公立大学では最低3割を目標にしようと言っています。この点を踏まえて、高校入試でも前期選抜の定員を50%から60%に引き上げ、後期選抜で得意活用型選考を導入することを決めました。画一的な、一つの基準を使って生徒たちに順番をつけて合否を決めるところから、生徒一人ひとりが持っている資質や能力を学力の三要素で判断するという点でも共通しています。

スピーキングテストについては国が慌ただしく大学入試への導入を進めていますが、高校入試では確実に実施できる担保が得られるまで待ってから導入するとしました。制度の導入時期等に差はありますが、英語は「読む」「聞く」「書く」「話す」の4つの能力をバランスよく育てる必要があるという認識は県も国と同じです。そのような点も含め、高校入試は大学入試とほぼ同じ方向性で合致させています。

井出会長 私たちはこれからの小学校中学校の望ましいあり方について審議をしてきました。その姿の視点の一つが今内堀副会長の説明にあったように思います。みなさんはどのような点が大事になってくると感じられましたでしょうか。

鹿取委員 高校入試も数年前から思考力表現力を大事にする問題に大分変わってきています。新しい学習指導要領を見据えて中学校でも学力の三要素の思考力表現力を大事にしなくてはいけないと考えています。これは全国学力学習状況調査でいうところのB活用問題で問われている力でもあります。そういった今の中学生の弱い部分の力をつけるために、子どもたちが自分で考えアクティブに物事を解決していける力を身に付けるのと合わせて、それを表現できる力を身に付けていこうと思って取り組んでいます。高校でもこれからの新しい時代を生きるための力をつけるために変更しているということですので、中学校の現場でもそういう意識を大切にしていきたいと思います。今度高校の学習指導要領新しくなりますけれども、子どもたちが新しい時代を生きていくため必要な力

を早めに付けていくために、狭い意味での学力だけでなく、子どもたちの資質や能力を伸ばしていくために取り組んできています。方向としてはそんなところが大事になってくるのではないのでしょうか。

井出会長　　子どもたちの資質、能力の育成ということがますます大事になっているということですね。繋げていかがでしょうか。

矢嶋委員　　とても丁寧に説明していただき、内堀副会長ありがとうございました。子どもが主体的に学習に取り組む態度が大事なのだと思いました。こういった入試制度が変わることによって、先生たちも色々変わっていくことが重要なのだと学校現場にいる人間として思います。やはり授業のやり方を変えていく必要があると思います。小学生は授業が楽しいなど感じると進んで自分から学び追求しますから、まず子どもたちが楽しいと思える授業づくり心がけなくてはなりません。少し余談になりますが、佐久地域の校長会では学校見学を中学校だけでなく高校とも一緒に行っています。私が高校の授業を見学した限りでは、先生が知識を生徒に教え込むような形の授業でしたので、入試制度が変わることで高校の先生の意識が変わっていければ良いと強く思います。

井出会長　　これまでのお話しですと、どうやら転換がキーワードになってきそうですね。授業のやり方の転換を小学校から中学校につなげたときに大きく新たな方向に向いていかななくてはならないということになるかと思えます。保護者の立場ではどうでしょうか。

白鳥委員　　資料の 1 ページ目に中学校段階で新たな社会を創造する力を身に付けるとありました。中学校の段階で身に付けた、ということはそれ即ち小学校の段階でもなんらかの準備が必要だと考えると、矢嶋委員がおっしゃられたように、授業であったり、学校生活であったりにも影響が出てくるのではないかなと感じました。

井出会長　　学校生活の中でそういった要素を取り込んでいく必要があるのではないかというお話しですね。

福田委員　　我々が学生の時はクラスの人数が多く、先生の講義を聞くような授業でした。板書もそうです。先生が黒板に書いたことを熱心にノートに書き写して学んでいくというような形でしたが、これからはアクティブラーニングのような形で、学ぶ姿勢がこれまでとは全く違ってくると感じました。

あと、これまでの学力とは違い、一概には測れないものを子どもたちがどのように感じて入試を受けるのかと思うと、私には戸惑う姿が見えるような気がしました。

井出会長　　学力で測れないものをどのように選抜制度に組み入れていくのかに少し心配に感じているということですね。内堀副会長の説明では学校からの調査書を大事にしていくというお話しがありましたけれども、学力では測れない点をど



のように検査していくのか具体的に挙げられているものはありますでしょうか。

内堀副会長 学力検査の問題を見られている方はお分かりかもしれませんが、年々変更されてきています。先ほど鹿取委員のお話しにも出ましたが、思考力や判断力、表現力をみる試験に変わっています。例えば単に事件が起こった年号を答えるといった、インプットした知識を答えるだけではなく、複数の資料を結び付けていかないと答えられない問題だとか、自分自身の考えを書く記述式の問題が長野県の問題では増えています。ですので、現時点でも元々の知識・技能をみる問題に加えて、思考力・判断力・表現力等を問う問題構成になっているのですが、三要素のうち、主体的に学習に取り組む態度を測ろうとしても、ペーパーテストだけで測れるのかという課題がありました。

新たな入学者選抜制度では、これまで狭い意味での学力には含まれていなかった、こういった態度も必ず見ることとしましたので、高校側でどの選抜資料を使って判断するのか考えて前期選抜も後期選抜も行っていきます。例えば調査書やその他の検査の中から姿勢や態度を測ることもありますし、面接の中で知識・技能を問うことも考えられますから、3種類の資料を上手く組み合わせることで三要素を測っていくこととなります。各高校で重視したい点から、各要素の比率を各校の特色に応じて打ち出していくようになるかと思えます。

井出会長 ということは、中学生が高校を選択する時には、自分で情報を集めて自分が何をやりたいのかを決め出していく力が必要だということですね。

内堀副会長 その点も中学校の先生や保護者の方から、中学生にはそこまでのことを決められないのではないかとご意見をいただくことがあります。ですが、今決められないから今後も決められないということにはならないのではないのでしょうか。主体性というのは自分で何かを選び取る力のことだと思いますが、自分が行きたい学校を自分で決めるというのはとても大事なことだと思います。そういった力を小さい時から身に付けることも大切だと思います。部活動などを元に進学する学校を選ぶ子も一部いますが、ほとんどの子どもが行きたい学校を主体的に選んで行くのではなく、どの程度の期待感を持っているかは別としても、自分が行ける学校に行っているように感じます。結果的に行ける場所を選ぶとしても、自分はこんな学校に行きたいということを明確に出せる子どもたちになっていかなければ、新しい社会をつくる主体になっていくことは難しいのではないかと思います。

井出会長 今の内堀副会長のお話しでは、子どもたちは小さい時から段階的に何かを選び取る力を身に付けていく必要があるとのことでした。そういった意味では小中一貫して教育を行っていく際の柱の一つになるのではないかと思います。

内堀副会長 私の話ばかりになってしまって恐縮ですが、この前信濃毎日新聞に幼児教育について記事が出ていましたので紹介させていただきます。長野県教育委員会では幼稚園と保育園の垣根を越えて県全体の幼児教育の質を一層上げていくため、幼児教育支援センターという機関を創設しました。このセンターが、手を挙げ

た中から、先進的な取り組みを行っている園や、教育の中身が充実している園をフィールド研修実施園に選びまして、そこに学校の先生たちが出向いて研修やディスカッションを行うことで、保育士や幼稚園教諭個人のレベルアップや園自体の学びのレベルアップを図っています。この取り組みが信濃毎日新聞に特集記事として掲載されていまして、紹介されている園の全てで、園児たちに今日は何して遊びたいか皆で決めるように促すことを皮切りに、4歳から5歳位の子どもたちの主体性を育もうという取り組みをしています。ですので、小学校や中学校、高校でも一貫して主体性を育む教育が行われていくことが重要なのではないかと思います。前回の審議会でも話題になりましたが、幼稚園保育園で遊びを通じて主体性を育む取り組みを実施しても、小学校一年生になると、手はお膝、お口にチャック、黙って聞きなさい、そしてそれが中学校も続くといったように、学校生活を細かなルールで決めるなど、管理が優先になっている実情もありますので、まずそこを変えていかないと難しいのではないのでしょうか。

井出会長           子どもたちの主体性を育むためには幼稚園保育園との連携も必要ということですね。

西村委員           今の内堀副会長のお話を聞いて2つあります。1つはこういった改革をするためには高校の先生がものすごく内容を熟知していないと難しいように私は思います。もう1つは幼児教育のお話しの取り組みは幼稚園だけではなくて、家庭も一緒になってやらなければ効果が薄いと思います。そのためには保護者も考えなくてはならないとぜひPRしていただきたいと思います。

小林委員           放送日がいつだったか忘れてしまいましたが、子どもたちの考える力を育むために、私立小学校が知能訓練という授業の一環で謎かけに取り組む様子がテレビ番組で紹介されていました。子どもたちが自分で謎かけを考えたり、他の子が考えた謎かけを答えたりとゲーム感覚で行っていました。皆さんご存知の、何々とかけて何々ととく、そのころはと答える謎かけを小学生が取り組んでいました。先生から謎かけを作ると言われても、中々すぐには作れないだろうと思って見ていましたが、どの子もすぐに謎かけをつくられている様子で驚きました。取り組んでいる子どもたちもにこやかな表情で取り組んでいました。本当にこれが授業なのかと取材していた芸能人も言っていました。学校の先生は授業ですと即答していたのが印象に残っています。自分で考えて、行動して、表現するために学校が取り組んでいる様子がよく分かりました。逆にこれから大学に進んでいくためにはこの子たちと同じ段階から対策に取り組んで行かないと間に合わないという感じで、これは学校だけでなく家でもやらないといけないのかなと親として私自身思いました。

そのためにも、例えば授業参観の時だとかに、家でもできるやり方を保護者にも教えてもらいたいなと思います。プリントでお子さんたちの考える力をつけるためにこんなことに取り組んでいますと紹介したりとか、家で勉強法がありますと実際に保護者に見せていただいたりとか、親も学べる形にさせていただくと学校と一緒に取り組むことができると思います。家庭の外に出てしま

うと子どもが何をしているのか把握するのは保護者でも難しいです。幼稚園保育園の時から家庭も一緒になって取り組むとなると、保護者も情報が無い中では何もできないと思いますから、どなたかにお手本を示していただいて勉強すると考えると、どうしても学校が先なのかなと親は思うのではないのでしょうか。

井出会長

保護者と学校とで、学びのあり方を共有していくプロセスを学校がきちんと作っていくことが大事ということですね。

岡部委員

これまでのお話しの中で色々なキーワードが出ていたと感じました。新たな社会をつくる力というキーワードからは、これからの社会をつくっていくのは自分たちだという自覚を子どもたちが持てる機会を教育現場の中で作る必要があるように私は感じます。地域の中の課題を子どもたちが改善する方法を考えて取り組むといった、子どもたちの持っている力や、大人には無い発想力だとかを子どもを信じて求めた機会を何度か目にすることがあり、その度にとっても素晴らしいことだと思っていました。そういった機会をもっと作っていくことで、子どもたちが自分たちの意見を聞いてもらったとか、表現したことを大人にきちんと受けとめてもらえたと実感を持てれば、子どもたちの自己肯定感の向上や、先々の社会を創っていくことの自覚にも繋がっていくのではないのでしょうか。ぜひそういった場を地域と協働して学校現場の中に取り入れることができればいいと思います。たしか小諸高校が小諸学という授業の時間を設けていて、入学してきた一年生がまず小諸のことを知る時間を設けられていると以前お聞きしたことがあります。とてもありがたいことだと感じました。

先ほど家庭で取り組むというお話もありましたが、もっと小さい単位でいえば別の地域では子どもたちが自分のお弁当を作ってくる日を設けていると聞いたことがあります。そういったことも子どもたちにとって自分で考えて自分で何かをやる力を身に付けるすごく身近な機会だと思います。保護者もお弁当作りに全く手を出さないわけにはいかないと思います。そういった小さな取り組みを色んなところにちりばめて取り組めるといいのではないかと思います。漠然としてしまいますが、自分から追求したくなるような環境を学校の中につくるのはとても大変なのではないかと凄く感じますが、小さい取り組みから積み重ねていければとも思います。

井出会長

子どもが次の社会を創造しようとするときに、地域との繋がりが凄く重要になってくるということですね。

相原委員

すみません。1つ確認させていただきたいのですが、我々が学生の時には内申書という書類がありまして、入試の時には重要なポイントになると聞いていたのですが、今お話しに出ていた調査書が内申書にあたるということでしょうか。（関係者がうなづく）

新しい選抜制度のお話をうかがいますとやはり個人を尊重する方向に来ているのかと思います。となりますと子ども本人の質を上げていかななくてはならないと感じます。そのためにも地域にある決まりや基本をきちんと理解して、いろんな形で行動していくことが大切だと思います。小諸市には梅花教育が基本

にあります。やはり基本ができないと次の段階には行けません。当然社会に出れば社会の基本がありますので、最低限決まりを守ることで育てるのが一番大事なのかなと思う気がしました。

井出会長 地域に触れる中で初めて子どもたちは決まりやルールにぶつかるのではないのでしょうか。その時に地域の方々から教わることもあろうかと思えます。

畑田委員 高校入試制度のことで少し伺いたいのですが、よろしいでしょうか。各学校の特色に合わせた試験を行うというのは、事前に募集要項等に掲載されると考えてよろしいのでしょうか。私も生徒が行きたい学校に行くというのが理想だと思いますが、入試対策を学校の先生が行うとなると、各校の特色に合わせて対策を練るのは難しいのではないかと思います。募集要項ではどの程度まで謳われるのでしょうか。例えば、どの選抜資料を重視するとか、そこまで詳細に公開される見込みがあるのでしょうか。

内堀副会長 先程の資料の5ページにあるように、長野県下全体の新しい入試制度は12月までに確定させて、翌年3月までに学校の特色を表した3つの方針を各校が公表する予定になっています。そして令和2年度に県が全体の方針を示した選抜要綱案を発表した後に、各高校が具体的にどのように実施するかという方法の案を、現行の入試で示している程度のもを公表する予定です。同じ年度に前期選抜でどのような学力検査を行うか、その問題例も公表し、翌令和3年度の6月頃には最終の選抜要綱や各校の実施方法を決定し、発表するというスケジュールになっています。要綱や各校の実施方法の案、前期選抜の問題例は、制度が導入される前年度には示し、最終の要綱や各校の実施方法などはその年度の夏には皆さんにお知らせする方針でいます。

畑田委員 新しいことを始めるときには色々な問題が出てくるものですが、上手く実ってほしいと思います。

井出会長 私も生徒たちがわずか半年で高校を選ぶときにというのは相当きついと思います。少なくとも2年間位かけて少しずつ生徒自身が自分への理解を進めないと難しいのではないかと思います。そういった意味では息の長い指導が必要ではないでしょうか。

みなさんご意見ありがとうございました。今出された意見はこれまで出されたものに全て繋がっていくと思いますので、まとめて含めていきたいと思えます。

## (2) 中間まとめについて

井出会長 中間報告までの審議項目については前回皆さんに確認していただきましたが、もう一度目を通していただきたいと思えます。4段目以降の審議された内容についてですが、2ページ目の最初に「児童生徒一人ひとり」とあります。私たちはこの言葉をキーワードにしていこうと話合ってきました。保護者の代

表の皆さんから頂いた意見はここに当てはまってくるかと思います。学力の問題は子どもにとっては自分自身の問題であって、保護者にとっては我が子の問題で、我が子の学力が向上することが保護者の願いです。学力は個々の問題であるということが一番の基本で、私たちがホネにして考えてきたところです。

ではどうやって実現していくのかについて、すでに実施され効果の出ている取り組みについて報告されましたので記載してあります。また指導主事に今度の研究授業で取り組まれるとお話していただきました、中学校で一人ひとりが判断して学習するICT機器を活用した取り組みについても加えて記載しました。続いて言語能力の育成についてですが、3 ページ目をご覧ください。小学校の算数の実践の中でも語られていますし、また中学生の全国学力学習状況調査で表面的な回答が多く、自分で考え判断し表現することを諦めてしまう姿があると報告いただいたことから育成が必要だとあげています。そして非認知能力の育成についてです。このことも私たちの審議の中でキーワードとしてきました。これは中学校の取り組みの中で生徒たちの意欲に繋がる実情もございましたのであげています。このように実践を転換していく必要があります。中学校で行われている一人ひとりの評価する取り組みのように、これまでの子どもに教える実践から育成する実践への転換していかなければなりません。そのためには人手も時間もかかることですから、地域の力も活用していくと西村委員のお話も含めて記載しました。

次に横断・連続・一貫したカリキュラムについてです。教科だけでなく部活や文化祭といった特別活動の時間も含めた取り組みや、小中学校ごとバラバラに行うのではなく、小学校から中学校へ繋がる取り組みにしなければそういった力が育たないことから見ていただいたようにまとめています。その後にマネジメントの実施についてまとめてあります。これは英語教育のところで意見が出されていましたが、speaking 能力が向上について成果が出たのかはまだ分からないということですが、小中学校で結果を分析して今後どのようにしていくのか共通認識を持つことが大切だと入れさせていただきました。ICT 機器の活用については先ほど説明しましたので省略します。

続いて不登校対策についてです。学校に行くのが面倒になったと打ち明ける不登校生やその思いに共感する子どもたちがいるというのは大事な事だと思います。全ての不登校の児童生徒を対象として対策していくことを文部科学省の通知からも確認しています。また、小諸市教育委員会でも対策を進めていました。市の取り組みの一環で出された提言の一部を資料にまとめています。それぞれの視点を改めて皆さんで確認したいと思います。最初に学びの場、ギャップを解消するための一貫性ある取り組みについてです。学校に行くのが面倒になって、意欲のない子ども一人ひとりの学習の躓きに気付くと同時に、小学校中学校間の学びのギャップも考えていきたいとまとめました。これは3つ目の小中の学びの流れにも繋がっていくかと思います。

次に学校生活のギャップの解消についてです。6 ページ目にあるとおり、細かな決まりが多い中学校では窮屈さを感じる生徒も出てきており、小学生の時とは違う学校の雰囲気居心地の悪さを生み、ギャップに繋がっています。そして何かをやり遂げる力や自立心を育成する新たな指導の流れを小学校高学年から作っていく必要があると前回出された意見をまとめてみました。

また、忍耐力を育成することの必要性についても意見をいただいていた。この力は社会参加の意識と合わせてどの児童生徒にも大切なことです。先ほどの岡部委員のお話しにもありましたが、地域との繋がりの中で育成される力でもありますので、今回の高校入試改革も見据えるとキャリア教育を中核として能力育成に取り組む必要があるかと思えます。

それから地域の力と行政の力とを合わせた支援体制についてです。今までにあげられた取り組みを学校だけで行うことは無理なので、地域と行政の力が重要だと意見を出していただいていたので、そのまま記載しています。加えて指導主事からは保護者を支えるスタッフの体制が必要だと意見をいただきました。

最後に特別な支援を要する児童生徒についてですが、機器を使用して子どもたちの障がい克服していくとのお話がありました。特に反抗挑戦性障がいに関する意見をいただいていたので、小学校低学年のうちから育てていく必要があると書かせていただきました。中学校で特別支援学級に在籍していた生徒の7割が高校の通常学級に進学していくとのお話もありました。そういったことを考えても、小学校低学年といった早期のうちに資質や能力を向上させる合理的な配慮や、様々な機器を用いてその子の能力を引き出していく必要があるのではないかとまとめました。それからユニバーサルデザインと学習との関係づくりや非認知能力の育成に向けた幼保小の連携についても9ページにかけて記載しました。勿論学校現場でも対策として、MIMと呼ばれる学習システムを小学校低学年に取り入れていると前回の審議会でも出されていました。これは正に子どもたち一人ひとりに目を向けた取り組みが始まっているところだと思いますので、今後は更に充実させることができるような体制づくりが重要になっています。また臨床心理士や専任コーディネーターの配置といった保護者のサポート体制を手厚くしてはどうかとご意見も出されていたので付け加えさせていただきました。

以上のこれまでに審議された内容を、ひとまず表にまとめてみました。子どもの現状と、それに対して学校が取り組んで成果が出た部分を表しながら今後の望ましい学校を決め出したいと思えます。それぞれの項目と文章は3行から4行程度でまとめれば、くどくならず済むと考えています。また、小学校再編成の視点となる部分も皆さんの意見の端々から見えてきていたので、資料の右側にまとめてみました。小中一貫制度の是非についても意見の中で出ていたものを入れ込んであります。最後に3枚目の一番下をご覧ください。幼保小や、小学校から高校までの流れを結び付けてみますと、幼保小の接続のところや小学校高学年から中学校の接続、中学から高校進学のところ繋がるべき点だと話題となりました。それぞれの点で求められているところや課題となっているところも、節目となっている学年だけではなくて、その前後の学年で考えるべきではないかと思えたので、幅を持たせて表しています。また、小学校から中学校まで一貫して取り組みたいと出されたことやその取り組みを位置づけているものもまとめてあります。

今日は簡単に目を通していただいたところですので、お気づきになられたことについてご意見いただきたいと思えます。別のまとめ方のご提案ですとか、内容の追加については次回ご意見をいただきたいと思えますが、今日のところ

で内堀副会長、いかがでしょうか。

内堀副会長

これまでの議論を本当によく取りまとめていただいたと思います。審議会の中で、指導主事の皆さんに具体的にお話しいただくため、まず学力向上、そして不登校対策、特別支援教育というように聴取項目を分けたかと思います。ただ、お話しいただいたり委員から出された意見は3つの項目だけに留まらなかったように思います。例えば非認知能力は、学力向上という項目に入れるのは無理があるように思います。3つの項目に収まらない内容を入れるために、例えば、新しい学びのあり方という項目を加えるとか、学びのあり方と学力向上という項目にするとか、新しい項目を立ててはどうでしょうか。あと少し気になったことがあったので述べさせていただきます。3 ページ目に、教えるから育成に転換する、とまとめられていました。確かに、型にはめる教育から子どもたち一人ひとりが持つ特性に注目して育てる教育に変えていくことはとても大切なことだと思いますが、どちらも教師の視点からの表現になっているかと思います。学校という空間の中で教師が何を行うかについて語るとこれまでの延長線上で過ぎてしまうように思えます。なので、子どもたちの学びがどういった形で成立していくのかという発想でまとめないとこれまでと変わらない気がします。ベクトルを学校・教師が行う教育という方向から、子どもたちが行う学びという方向に変えていくことが今回の教育改革で重要だと思っていますし、小諸市でも大事な要素になってくると私は思います。教師が汗水垂らして子どもたちに一生懸命教えても子どもたちが何も学んでいなければ、何の意味もないわけですから、そもそも育成という言葉を使うのも違っているように思います。

また、ICTの活用についてですが、これまでは個別指導といえば、生徒一人ひとりに対して先生が一人で行ってきたかと思います。ICT 機器ですとか、エデュケーションテクノロジーが優れているのは、教師がいなくても自ら学ぶ姿勢があれば、どんどん個別最適的にその子に合った学びが展開されるということです。ですから、これからの学びは更に変わっていくことと思います。教師が授業の中の必要かつ効果的な要素としてテクノロジーを使うだけではなくて、子どもたちがテクノロジーを使うことで自分自身に最も合った学びを取り入れることができるということが重要ではないでしょうか。

先ほども申し上げましたが、これまでは小学校から高校に至るまで、すべて学校や教師主導の教育になっています。教師が決めたペースに子どもが合わせることで教育が成立していました。そこから漏れた子や、もっと学びたい子は教員が個別指導するしかありませんでしたから、学校も人手が無くて手が回らないというのが実態でした。しかしテクノロジーを使うことで、例えば、分からないところは子どもたちが自分のペースで繰り返し学ぶことが可能になる時代を迎えつつあります。そういった視点からもテクノロジーを捉える必要があるのではないのでしょうか。

井出会長

ありがとうございます。内堀副会長のようにつけ加えた方が良い点を見つけ出したり、変更点を指摘していただいたりするとさらに深まったまとめができ

ると思います。次回ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

### (3) 小中一貫制度の確認

井出会長 　　私たちが審議しなくてはいけない大きな点のひとつに小中一貫制度の是非があります。今日は簡単に説明しますので、私たちが考えてきた新しい学校の姿が実現するためにはどのような体制がよいのか考えていただきたいと思います。皆さんのお考えは次回に伺いたいと思います。

　　今回資料 4 として用意したのは平成 28 年に文部科学省から出された小中一貫した教育課程の編成に関する手引きから一部抜粋したものです。資料の 1 枚目の制度の種類の図説をご覧ください。1 つは義務教育学校といいまして、一人の校長と一つの教職員集団が 9 年間通して教育を行います。その他は小中一貫型小学校中学校と呼ばれ、さらにそこから併設型と連携型に分けられます。小諸市内の小中学校を設置しているのは小諸市教育委員会だけですから、小中一貫型小学校中学校のうち、併設型が選択肢に上がってきます。義務教育学校と併設型小中学校との違いとして、校長や職員の組織体制等が資料にあげられていますが、特に併設型の学校の要件である 3 校以上の学校が連携・接続する形態がありえることや、一般的な小中連携と明確に区別する必要があることに注意が必要です。具体的には関係校を一体的にマネジメントする組織を設けることや、小中学校の全教職員の併任が考えられるとされています。

　　詳細については資料をお読みいただきたいと思います。その上で、どんな形が小諸市に合うのかですとか、これまでのように連携してできるのではないのですとかお考えを持っていただいて、次回お話しいただきたいと思います。

### (4) 学校見学について

事務局 　　前回の審議会の終わりに、11 月の審議会には学校見学を含めて開催させていただきたいとお話させていただき委員の皆様から了解をいただいております。次回の開催日も含めてお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

井出会長 　　お願いします。

事務局 　　ありがとうございます。予め申し上げておりますように学校見学は学校が授業を行っているときでないと叶いませんので、平日の昼間の時間帯の実施となります。また、見学に引き続いて夕方から審議会をやらせていただくと一番合理的ではないかのご意見いただき、前回の審議会の中でご了解いただきましたので、そのように設営させていただきたいと思います。そうしますと、必ずしも委員の皆様全員が見学に参加いただくのは難しいかと思っておりますので、これを前提に日程を調整させていただければと思いますがいかがでしょうか。当日は事務局が学校や授業の様子をビデオ撮影しますので、仮に見学に参加いただかなかった委員の方にはその映像を記録媒体でお渡ししますので見ていただくことも考えられるかと思っております。先ほどお話しに出ました ICT 機器を使用した研



究授業の様子を既にビデオ撮影をしておりますので、こちらも織り交ぜながらご見学いただきたいと思います。日程は一カ月後位を予定しております、見学場所は委員で校長先生がお見えになっている坂の上小学校と芦原中学校を基本に考えさせていただければと思います。見学の時間につきましては、小学校の給食が終わった午後1時半から2時頃に見学を始めさせていただいて、その後中学校に移動して授業の様子等の見学を行うことが想定できるかと思いますが、矢嶋委員いかがでしょうか。

矢嶋委員 想定としてはいいかと思えます。

事務局 ありがとうございます。加えて審議会を開催する時間ですが、見学終了後ですとこれまでの審議会よりも少し早い時間設定での開催になるかと思われませんがいかがでしょうか。

井出会長 時間は具体的にいつ頃になりますか。  
事務局 午後5時または5時半頃の開催を見込んでいます。

西村委員 申し訳ないですが、5時ですと少し参加が難しいです。6時であれば大丈夫です。

事務局 それでは、見学後審議会の開催を午後6時からとしましたらいかがでしょうか。見学に参加された委員の方は審議会の開始時刻までの間、事務局がビデオ撮影した授業の様子を見ていただく時間を設けながらお待ちいただきたくという流れで設営させていただいてもよろしいでしょうか。もしよろしければ11月の最終週頃の日にかから日程を本日決めさせていただきたいと思えます。

矢嶋委員 申し訳ありません。審議会前に学校見学の時間の都合をお伝えしていましたが、最終週のうち数日校長会の会合等に私と鹿取委員が出席予定なので学校見学と審議会のどちらも参加出来ません。

事務局 ご指摘ありがとうございます。実は芦原中学校が11月23日に創立60周年の式典を控えているため、式典日以前の見学が難しいとのご連絡をいただいております。ですので、11月23日以降29日以前の日程を事務局案として考えておりました。

井出会長 では、今回はこれまで通り審議会のみで開催にして、学校見学は後日参加できる委員の皆さんに出席していただいているはどうでしょうか。欠席される委員にはビデオ撮影したものを記録媒体でご覧いただくというかたちも取れると思えます。今日のところは次回の審議会の日程のみ決めてはどうでしょうか。

第9回審議会の開催予定：11月25日（月）18：30から

事務局

見学につきましては、学校のご都合もうかがいながら調整しまして、委員の皆様には別途ご連絡差し上げます。そこでご出席いただける委員の方には実際に学校を見学していただきまして、仮にご出席いただけない委員の方がいらっしゃいましたら、見学と同様となるような素材を用意した上で共通理解を図っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それから、次回の審議会の内容は今回の続きとなろうかと思しますので、公開という形で取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

(一同意見無し)

事務局

ご異論がないようですので次回は審議会を公開して開催したいと思います。

調整不足で申し訳ありませんでした。本日は長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。また、台風の影響で交通機関が満足に回復していないなか、お集まりいただきありがとうございます。以上をもちまして第8回小諸市学校教育審議会を終了いたします。ありがとうございました。